

3 前兆行動（サイン）の把握と対応

(1) 前兆行動（サイン）の概要

22の事件について調査した結果、本件犯行の前兆行動（サイン）として次のような行動が見られた。

犯行類似行動	・犯行の直近（2～3か月前を含む）に、周囲に認識された非行行動
犯行準備行動	・本件犯行を準備するに際して少年が行った準備のうち、周囲が観察できる行動
犯行のほめかし	・犯行の直前に、犯行を行う前兆行動（サイン）として周囲の者に少年の側から示された言動（犯行予告も含む）
不審・特異な言動	・犯行との直接的なつながりは不明としても、周囲から不自然に思われていた犯行前の言動
悩みの表現	・少年が抱えていた何らかの悩みの存在を示唆する言葉によって表現されたもの
刃物（携帯・収集・使用）	・刃物等について、普段から持ち歩いていたものを「携帯」、集めていたものを「収集」、暴力や脅しの手段として刃物を利用したり、生物に対し刃物を向けたことがある場合を「使用」として分類
動物虐待	・猫やウサギ等の哺乳動物を殺傷する行為
自傷行為	・自らの意志により自分の身体に傷を加える行為

(3) A・B群の具体的な前兆行動（サイン）

前兆行動	A群の主な前兆行動（サイン）	B群
犯行類似行動	・共犯者に従うなどの非行行動の繰り返し	・暴 ・刃 ・傷
犯行準備行動	・犯行実験 ・犯行計画メモ ・犯行予告文	・犯 ・犯
犯行のほめかし	・家族、友人等へ「自分はいなくなる」などのほめかし ・発見されるのを意図した文書 ・インターネットでの犯行示唆	・恋 ・な
不審・特異な言動	・「皆殺す」、「人を殺してみたい」、「凶器に執着する気持ちの訴え ・刃物を向けて刺す真似	
悩みの表現	・母親への相談後、我慢し続けて犯行へ推移 ・日記の形で悩みや怒りを記録 ・「病院へ連れて行って」、「暴れたら押さ	
刃物（携帯・収集・使用）	・武器の調達（犯行直前） ・護身用にメリケンサックを所持 ・けんか等において怒りの表現として ・ナイフ等の自慢	・人 ・保
動物虐待	・ウサギや猫の殺害 ・鳥をエアガンで射撃 ・子猫に画鋸を刺したり、首や手足の切断、内臓の露出など	
自傷行為	・手や腕、顔などへの刃物による傷付け ・血を流す自分を鏡に映し、「格好いい」と陳述 ・猟奇的犯罪への憧憬 ・素手で器物を殴るなどし、流血する	

(2) A・B群別前兆行動（サイン）とその把握の状況（複数回答）

< A・B群別前兆行動（サイン） >

(調査対象人数)	A群	B群	全体
①犯行類似行動	2	8	10
②犯行準備行動	5	3	8
犯行実験	2	2	4
犯行計画メモ	1	2	3
犯行予告文	2		2
③犯行のほめかし	6	2	8
家族に向けられた言動	2		2
友人に向けられた言動	4	2	6
④不審・特異な言動	7	1	8
⑤悩みの表現	6	1	7
周囲への相談・言動	5	1	6
日記への記載	4		4
⑥刃物（携帯・収集・使用）	8	3	11
刃物等の携帯	6	1	7
刃物等の収集	6	1	7
刃物等の使用	3	3	6
⑦動物虐待	3		3
⑧自傷行為	3	1	4

< 前兆行動（サイン）の把握 >

把握	なし	あり
①犯行類似行動	2	8(2)
②犯行準備行動	7	1(1)
犯行実験	3	1(1)
犯行計画メモ	3	
犯行予告文	2	
③犯行のほめかし		8(1)
家族に向けられた言動		2(1)
友人に向けられた言動		5
④不審・特異な言動		8
⑤悩みの表現	4	6(2)
周囲への相談・言動		6(2)
日記への記載	4	
⑥刃物（携帯・収集・使用）	2	18(9)
刃物等の携帯		7(3)
刃物等の収集	1	6(2)
刃物等の使用	1	5(4)
⑦動物虐待	1	2(1)
⑧自傷行為	1	3(2)

* () 数値は具体的な対応がなされた数値

< A・B群別前兆行動（サイン）について >

○A群——・刃物、不審・特異な言動、犯行のほめかし、悩みの表現が多い。

○B群——・全員が犯行類似行動をとっている。

< 前兆行動（サイン）の把握について >

○多くの者が前兆行動（サイン）を把握しているが、これらに対し、具体的な対応は必ずしも多くとられていない。

と対応の状況等

の主な前兆行動(サイン)	前兆行動(サイン)の把握と対応の状況
行（金銭恐喝目的） 物威嚇 ・ 侵入盗 害未遂 ・ 暴行や脅し	・ 把握される場合は多いが、警察等の 関係機関に相談しているケースは僅 か
行実験 行計画メモ	・ 犯行実験を友人が目撃し、教師に伝 えた例はあるが、確認できる場合は まれ
人への犯行の具体的 ほのめかし	・ ほのめかしはあるが、相手が本当の ことと受け取らなかったり、言われ たことを覚えていないなどという場 合あり
れで病気が治る」等	・ 不審・特異な言動はすべて把握され ているが、周囲が犯行と関連したも のとしてとらえておらず、対応なし
	・ 保護者と学校の対応がみられたのは 1 件のみ ・ 対応が困難な保護者あり ・ 通院を中断したり、精神科を紹介す るが来院しなかった場合あり
え付けて」などと相談	
を殺すために包丁を 管	●刃物の携帯、使用等を周囲の者が 把握しているのにもかかわらず、 何らかの対応がなされていない場 合あり ●怒りの表現を刃物という道具で示 そうとする傾向は、小学生の頃にも みられるという事例が複数あり
刃物を使用	
	・ どの事例も一人で行う行動であるの で把握は困難
	●教師が気付いていながら踏み込ん だ対応がされなかった事例あり
	●ほとんどの事例を学校が把握して いながら、対応していない場合あ り
自分への微笑など	

(4) 多様な前兆行動（サイン）の把握と早期対応の必要性

本調査により、少年が深刻な犯罪を起こす前にほとんどの場合、リスク要因や前兆行動とも言うべきサインを発信していることが分かった。

こうした前兆行動（サイン）を、周囲の人が敏感に把握し、的確に対応することにより、深刻な犯罪の発生を食い止めることが可能な場合があると考えられる。

前兆行動（サイン）については、非行を繰り返すうちに深刻な犯罪を引き起こしたケースと、事件を起こすまで特に非行の繰り返しが確認されなかったケースがあるが、前者に比べて後者は、動物虐待、自傷行為等、暴力的で病理的な前兆行動（サイン）を示す事例が見られた。

よって、前者へは、繰り返される非行を看過することなく措置し、更生されるための手段を講じるなどの対応が必要であり、後者へは、青少年の心理の専門家等のアドバイスも得て、精神的な問題の解決を図るなどの対応が不可欠であると考えられる。

(5) 少年の凶悪犯罪防止のための前提事項

少年の背景事象や前兆行動（サイン）への対応の前提として、次の点を指摘したい。

ア 少年の変化に気付く周囲の人の存在が大切であること

少年の凶悪事件への危険性を事前に察知し、対応へとつなげるためには、少年自身のことをよく知っている人が周囲にすることが重要と考えられる。

つまり、少年との人間関係が保たれている家族、学校、友人等、周囲の存在がどれだけあるかということである。

少年の前兆行動（サイン）に気づき、見守る日があるということや、少年とコミュニケーションが図られること自体が、犯行の抑止につながると考えられる。

イ 関係機関との連携と継続的なフォローが必要であること

今後においては、医療機関を含め、関係機関が連携して有効な対応がとれるネットワークを作っていくことが、一層必要になると思われる。

相談等を受けた場合には、問題の深刻さを敏感に感じとり、継続して話を聞いたり、きめ細かなフォローを行うことが必要である。

また、家庭や学校の教師等だけでの対応では問題を解決することが困難な場合が少なくなく、少年の精神を専門に扱う医療機関に助言を求めたり、診断・治療が受けられる環境が一層整備されていることが望まれる。